

令和5年度第2回

新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会

- 1 開催日時 令和6年2月21日(水) 10:00～11:10
- 2 開催場所 新居浜市立女性総合センター 1階 第一講習室
- 3 出席委員 秦榮子委員長 宮前港副委員長 広瀬菜美委員 近藤鈴代委員
西村知子委員 白川誉委員 近藤智佳委員 山本啓二委員
(8人)
- 欠席委員 渡部政江委員 小野三恵委員 渡邊優津子委員 近藤豊美委員
直野雅子委員 渡部仁司委員 北尾弘子委員
(7人)
- 事務局 市民環境部長 男女参画・市民相談課長 係長
(公財)新居浜市文化体育振興事業団事務局長
女性総合センター所長 職員

4 議題

- (1) 令和6年度事業計画について
(2) その他

5 傍聴者 0人

6 議事録

事務局

みなさん、おはようございます。ただいまから、令和5年度第2回「新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会」を開催いたします。

委員の皆様には、本日は大変ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

まず、本委員会ですが、新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会規則第5条第3項により、委員の過半数の出席がなければ開くことができないこととなっておりますが、委員総数15名に対し8名の出席で、過半数を超えておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

この委員会につきましては、新居浜市審議会等の公開に関する要綱に基づき、公開となっておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

それでは、開会にあたりまして、秦委員長にご挨拶をお願いいたします。

委員長

・・・ 秦委員長挨拶 ・・・

事務局

ありがとうございました。
続きまして長井市民環境部長より、皆様にご挨拶申し上げます。

市民環境部長

・・・ 市民環境部長挨拶 ・・・

事務局

それでは、ここからの議事の進行につきましては、新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会規則第5条

第2項により、秦委員長へお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長

みなさんのご協力をいただきながら会を進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから議事の方に移らせていただきます。はじめに、議題(1)「令和6年度事業計画について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

当センターは、皆さまご存じのとおり、平成18年度から指定管理者制度を導入しており、現在、公益財団法人 新居浜市文化体育振興事業団が管理・運営を行っておりますが、令和6年度から令和10年度の5年間についても、引き続き新居浜市文化体育振興事業団を指定管理者として指定することとなりました。令和6年度の事業計画等につきましては、当センターの井上所長から説明いたします。井上所長をお願いします。

所長

令和5年度 新居浜市立女性総合センター事業についてですが、運営委員会資料1ページは7月にご説明したものですので、今回は説明を省略します。

次のページに令和6年度の事業計画を載せていますのでお目通しください。

事業目的に応じて5つの分野に分け、全体で27講座35コースを計画しております。

開催時間、開催曜日につきましては、平日の昼間だけではなく、夜間や土曜日、日曜日にも開催し、仕事をしている方も参加しやすい配慮をしております。夜間については全体で8講座10コース、土曜・日曜日については7講座、そして託児ありの講座4講座の開催を予定しております。

講座開設に当たっては、受講者にアンケート調査を実施し、講座の感想や今後開設してほしい講座など、受講者のニーズの把握に努め、また委員会等でご提案いただいたご意見を参考にさせていただきました。

それでは、5つの事業目的ごとに、順次説明させていただきます。

まず、1つ目の事業は、再就職援助事業です。

1番「技能評価試験対応講座3級ワード」から、6番「仕事に活用Excel講座」までの6講座を開催予定です。

この事業は、主に女性の再就職を支援するための技能習得及び、現在就労中の女性の資質・能力の向上を図ることを目的として開催するものです。

パソコン関係では、前年と同様に、技能評価試験合格をめざす講座として3級ワード、エクセルの講座を開講します。また、ワードとエクセルをミックスした講座やパワーポイントでプレゼンができるようになる講座、そして仕事に活用できるExcel講座を企画しております。これらは過去の受講生やウイメンズ利用者のアンケート結果を基に、利用者の要望に応えられるよう、講座内容と実施時期をずらし、いろいろな講座を受講できるような工夫をしました。

続いて、社会参加促進事業として7番「英会話講座」から10

番「SDGs を考える」まで、多種多様な内容となっています。毎回好評の「英会話講座」や「ボールペン習字講座」などを計画したり、再就職応援講座として9番「ビジネスマナー講座」を企画したりしています。また、SDGs 未来都市新居浜にふさわしい講座として10番「SDGs を考える」の出前講座を新規で実施します。

次に、3つ目の事業は、生活・教養事業で、11番「一から学ぶ初めてのパソコン講座」から16番「認知症予防について」までの6講座でございます。男女を問わず学習意欲に応え、家庭生活に必要な環境づくりや知識の習得、文化教養の向上等を目的として開催するものです。毎年好評のパンやお菓子作り、中でもスイーツは大好評の人気の講座となっております。

次に4つ目の事業は、子育て支援事業で、17番「親子ふれあい講座」から20番「音楽であそぼ2024」までの4講座5コースです。

この子育て支援事業は、親子の心のふれあいと調和、家庭教育力の向上を図りながら、同じ時代に子育てをする保護者同士の思いを共有できる場になることを願って開催しています。

17番「親子ふれあい講座」は昨年より新しい講師の方となり親子体操を中心に行っていましたが、ママさんたちに大変好評のため、体操に限らず幅広く内容も検討しながらより楽しい講座開催を目指しております。他の講座も子育てを頑張る若い世代をターゲットに計画しました。

最後5つ目の事業は、健康増進事業で、21番「リズム体操」から27番「骨盤ダイエット講座」までの7講座、13コースです。

これらは「健康で明るい生活作り」を目指した運動系の講座です。積極的に運動に親しみ健康体力の維持、増進を目指す中高年が大変多く、これらの講座も、毎回抽選で参加者を決定しているような状況です。6年度は感染対策を行いながら、少しずつ定員を増やしていく予定です。

以上全体で27講座35コース延べ人数約8,000人を見込みでの計画となっております。

主催事業それぞれの目的が達成できるように、また施設をご利用いただく皆さんには、仲間作り・交流の場としても楽しくご利用いただけるように努力してまいります。

以上が、主催事業の実施概要でございますが、それ以外の事業といたしまして、次のページをご覧ください。当センターの場所提供の事業として、各種相談事業がございます。この3ページは令和5年度の実績を載せておりますが、6年度におきましても、同様の事業を行ってまいります。

婦人相談は毎週水曜日、要予約ということで、子育て支援課が担当されています。女性の職業生活・家庭生活相談は土曜日に男女参画・市民相談課より相談員の方が一名ずつ輪番で来られています。人権相談につきましては随時ということで、ご利用いただく事になっています。

次に、2の社会活動援助事業ですが、まず、(1) 主催事業

における託児業務に関しましては、当センター主催の講座を受講される方のお子さん、2歳児から未就学児までを対象に、託児サポートを行い、講座に参加し易いように援助していきます。6年度もアビリティセンターに依頼し、保育士の資格を持った方が託児に当たります。子育て中の方も安心して講座に参加できるようにしていきます。ちなみに、6年度託児対応の講座は4講座となっております。

次に、(2)女性連合協議会主催の新居浜女性フォーラム及び自主グループ連絡協議会主催のういめんずまつり等の各種事業について、例年8月と11月に開催しております。コロナ禍以前は全館あげての大イベントでしたが、この数年中止を余儀なくされておりました。しかし、コロナの5類移行により、4年ぶりに開催ができました。

両イベントとも感染対策を施しながら、作品展示や体験、即売、バザーコーナーなど多彩な催しを行うことができました。従来の賑わいを知っている方のご意見では、グループ数の減少などで展示作品が少なくなり、寂しくなったというご指摘もありましたが、ひとつひとつの作品をじっくり鑑賞することができたり、4年ぶりに懐かしい人に会えてうれしかったという声をいただいたりもしており、SDGs 未来都市として地域の人々の交流の場を提供できたのではないかと自負しております。ただ、今後のイベントの在り方は後ほど担当課からもご報告があると思いますが、クリアしなければならない課題もあります。

次に、3の情報提供・収集事業につきましては、図書室における図書、DVD等の貸出しを行ってございまして、その状況を掲載しております。

現在の図書の蔵書数は2,712冊になります。男女共同参画に関する図書や行政資料・報告書のほか、女性のさまざまな問題解決に役立つ図書を中心に収集しております。

図書購入予算約6万円により毎年30冊程度新たに加えることができます。男女共同参画関係の他に、話題の文芸書や主催講座に関連したもの、当センター利用団体の活動に関するもの等を考慮しています。また、リクエストボックスを設置しており、なるべく要望にもお答えしていきたいと考えております。意外と新刊本の人気もあり、市図書館では借りられないものがウイメンズだと借りやすいというご意見もいただいております。

これらの図書・雑誌は、館内での閲覧のほか、貸出も可能で、一人2冊・貸し出し期間は2週間をご利用いただいております。

新刊図書紹介や、季節・講座・イベント等に合わせたテーマ展示等を充実させ、この図書室の利用や館内掲示をきっかけとして、当センターの活動、女性問題・男女共同参画に関心を寄せる方が増えてくださるようさらに工夫していきたいと思っております。

以上で、令和6年度新居浜市立女性総合センターの事業計画の説明を終わります

委員長

委員の皆様から、ご意見ご所見をいただきたく思いますがいかがでしょうか。

副委員長

この4年間で社会もずいぶん変わってきたと思いますが、継続し

ていかないといけないことは大事にしたいと考えています。所長もおっしゃられたように、子育てしている人や若い人に施設を利用していただくために、最近SNS等で宣伝したり、駐車場を利用して若い人が集まれるようなキッチンカーなどを呼んだりすると、集客のきっかけになると思います。私の孫もキッチンカーが好きで、キッチンカーの情報を調べて遠くにもでかけているので、若い人にもウイメンズを知ってもらえるきっかけになると思います。このまま自主グループや参加している人の利用だけでは、限界があるような気がしています。若い人にも来てもらえるようなイベント等も実施して、LINEを活用するだけでも広めるきっかけになるのではないかと思います。

委員

副委員長さんのご意見をお伺いして全くその通りだと思えました。ういめんずまつりの際にキッチンカーを呼ぶのもいいと思いますし、インフルエンサーにもいいなと思っていただけるようなイベントを仕掛けるとこともできると思います。また男女共同参画に関する情報発信を行うのもいいのではないかと思います。

ウイメンズプラザでは色々な事業が行われる中で、託児が4講座行われているのは大変ありがたいと思います。例えば再就職援助事業の中で、これから仕事をしたいと思われている方で託児が必要と思われている方がどの程度いるかわかりませんが、相談次第では託児がつくという形で再就職支援や社会参加促進事業が行われるのではないかと思います。子どもの預け先がないとか、お金がかかって託児を使いながらこの講座を受けるのは難しいという方もいるかもしれません。託児を設けるかは希望に応じて柔軟な対応が可能であればぜひお願いできればと思います。

また、最近様々な会議に出席して思うのですが、私が最年少の女性参加者ということが多く、私より若い女性が意思決定の場に参画できていないというのは、大変問題なのではないかと思います。様々なグループで多くのリーダーがいらっしゃいますが、市の委員会等で発言する場というのはなかなかないのであれば、女性のリーダーを育てるというような場としてウイメンズを活用していただけたら嬉しいなと思います。というのも男女参画・市民相談課の事業である、にいほま女性ネットワークに携わっているのですが、皆さんお仕事をお持ちの方なので、昼間の会にもなかなか出席しづらいのが現状です。多様なバックグラウンドをお持ちの方で会議に出られるような、例えば経営者の方ですとか、時間に自由が利く方とか色々な方にアプローチできるのは、ウイメンズプラザの強みかもしれないと思っています。地域全体を担う女性リーダーを育てる拠点の一つとして、ウイメンズプラザを使われると嬉しいなと思います。

最後になりますが、委員会の意見がどのように反映されているのか見えにくいところがありますので、前回の委員会ではこのような意見がでましたが、ここは実現可能であるとか、そうでないかわかると嬉しいなと思います。

委員長

約35年前、色々と行政側をお願いをして立派なウイメンズプラザを建設していただき、各団体の交流も活発に行っておりました。この運営委員会が次にステップアップできる場になってほしいと思います。

委員

子育て支援事業では、保育園の方でも必要な食育とか、健康面、音楽等取り入れていて、保護者に伝えたらとても喜ばれそうな内容

だと思いました。保育協議会のほうでも昔はウイメンズプラザを利用していたのですが、現在はあかがねミュージアムを使うようになり、なかなか来ることができていなかったのですが、先日のういめんずまつりに伺ったところ、大変にぎわっていて、一緒に連れてきた小学生の姪も機織り体験はとても喜んでいました。

ただ、次にもう一度行くとなると、子どもが喜ぶようなものはなかったのので、子育てをしているお母さん方にまずウイメンズに足を向けてもらえる内容が必要なのだと思います。園の行事として、あかがねミュージアムや児童センターには子どもたちをよく連れて行きますが、連れて行くとその後親御さんから、どんなところか尋ねられ、では次行ってみますと言って訪れるきっかけになることが多いです。保育の場としてもっと利用できていれば、足が向くと思うので、そうすれば、次に個人的に利用したいという方も増えるのかなと思います。

また、保護者の方にはプリントを見ていただけないことも多いので、まずは園の行事として使わせていただけることも検討していければと思います。素晴らしい内容をしていただいているので、保護者の方にはぜひお知らせしていきたいと思います

委員

来年度の事業計画で出前講座が2つ計画されているのも学校関係者としては興味深く、SDGsは持続可能な社会の実現に向けて、小中学生も取り組んでいます。市役所の方々と違った視点で開いていただけるとありがたいと思います。可能であれば学校の方もお願いできる体制をとっていただけるとありがたいと思います。

ういめんずまつりも来させていただいたのですが、ゆっくり落ち着いて作品を見ることができました。

あと、子育て事業もたくさんありますが、例えば子育てしているお母さんもちよっとおしゃれしたいという気持ちもあると思うので、ハンドケアとか、ネイリストを招いて教えてもらったり、作品制作をしたりなどでも、来ている子どもたちもお母さんと一緒に楽しめるものがあると嬉しいのかなと思いました。

委員

今までこのような会議に参加していなかったのので、初めて知ったことも多くあります。グループのリーダーがメンバーにも会議の内容を周知していれば、もっと利用する人も増えると思います。それぞれのグループでもメンバーにも周知することが重要だと思います。

委員

委員長の話も伺い、今が当たり前であると思っはいけないと思いました。

そんな中、ワクリエ新居浜は当初の予定よりも多くの方に利用していただいております。多様化したニーズを吸い上げるような仕組みをつくりつつ、地元を巻き込むことをしています。例えば、ウイメンズに来たことがない人もいると思うので、施設利用対象が市民全体だとしても、徒歩圏内にいる方がどの程度来られているとか、延べ人数で事業計画を立てられていますが、実人数での把握をしていくことは、これから持続可能にしていくためには前向きな検証になるのではないかと思いますので、皆さんと議論していく必要性があると感じております。

あと、若い人にも来てもらえるよう、また年配の方のスマホ普及率も高いことから、簡単な動画編集講座を行うとか、撮影編集等ができるスタジオとして利用できるようにするなど、偏っはいけな

と思いますが、今のニーズに合う部分も取り入れるようなことも、皆さんと相談できればいいのではないかと思います。

最後に、来たくても移動手段足がなくて来られないという人もいると思うので、移動手段の確保も引き続き考えていく必要があると考えております。

委員

ハローワークでも職業訓練制度として、朝から夕方まで詰め込みで2～3か月程度行い、全て出席することが条件にもなっているものがありますが、ウイメンズプラザの再就職援助事業では、週2回とか、夜間にもおこなわれている等、非常に柔軟な対応をされていて大変すばらしい試みであると思います。

また、再就職応援としてビジネスマナー講座も予定されていて、仕事を探している方にとって、充実した講座だと思います。

今後も情報共有させていただきながら、就職支援を行っていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

委員長

皆さまそれぞれ貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。

課長

皆さんから貴重なご意見を賜り誠にありがとうございました。皆さんおっしゃられる通り、利用者が固定化しているところは否めない事実です。利用者を増やしていくためには、色々と難しい部分はあると思いますが、若い方から高齢の方まで、それぞれのニーズに応じた講座やイベントを指定管理者と一緒に、来年度以降も考えていき、より親しみやすいウイメンズプラザを作っていきたいと思えます。来年度以降も様々なご意見をいただきながら改善していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

委員長

地域、団体へ帰ってどのように生かすかが大切です。この会館をみなさんで利用して、活動の拠点となるよう願っております。

委員

今まで、大勢の人に利用してほしいという話を皆さんでしていますが、一方で、ういめんずまつりでは作品がゆっくり見ることができたという話もあり、穏やかな環境も望まれているのか、どこを目指してウイメンズプラザが進んでいったらいいのか、現場でどのように考えているのかがわかると、私たちが言っていることの方角性が違うかもしれませんし、もっと議論しなければならない点もあるのかもしれません。ウイメンズプラザの目指すあり方がどういうものかを示していただければと思います。

副委員長

多くの人に利用してもらわないと、維持費もかかると思います。どの程度が望ましいかというのはわかりませんが、ある程度の集客が必要だと思います。

事務局長

公共施設は利用料ですべて賄うことは考えられてはいませんが、近隣施設や類似施設等と比較して、今回使用料の見直しを行っているという聞いております。

課長

ウイメンズプラザの目指すあり方というお話ですが、女性が輝ける場所であることが一番であると思います。昔は女性の働ける場所・時間も限られていましたが、女性の働き方、生き方、またニーズも多様化していると思います。どのようなニーズがあって、どう期

待にこたえていくのかは、今後も引き続き課題として取り組んでいかなければならないと思っております。

また、ウイメンズでは様々な講座や自主サークルの活動も行ってありますが、ういめんずまつりに来た時に知るのではなく、もっと興味関心を持っていただけるよう紹介し、一緒に活動していきましようという周知を図り、新たなニーズの把握も継続して取り組んでいく必要があると思っております。

人数的に言うと、何人が適正かは難しいところですが、より多くの人に利用していただき、ウイメンズを知っていただくのは重要なことだと思います。女性フォーラム、ういめんずまつりも、ウイメンズの役割を知っていただく機会として、市としても協力していきたいと思っております。

委員長

その他ご意見がなければ、皆さん了承いただいたということで、よろしいでしょうか。

課長

ここで、その他として事務局から使用料の値上げについて説明をさせていただきます。

事務局

2月号の市政だよりでもお知らせしております通り、新居浜市では全庁的に使用料・手数料及び減免規定の見直しを行い、令和6年4月からウイメンズプラザにおいても使用料及び減免規定について一部改定することとなりました。

まず、1 使用料改定についてでございますが、見直しにあたり、近隣市や類似施設の状況を確認しましたところ、県内には、女性センターとして愛媛県男女共同参画センターと松山市男女共同参画推進センターがあり、ウイメンズプラザの多目的ホールや視聴覚室と同様規模の部屋については、格差が大きくなっております。

例えば、ウイメンズプラザ多目的ホールの終日使用料は現在9900円ですが、県では21150円、松山市では26460円となっております。また、視聴覚室の終日使用料はウイメンズプラザでは現在4950円ですが、県では7990円、松山市13020円となっております。

なお、施設管理費等経費の一部は、利用者の皆さまの使用料で賄っております。

ウイメンズプラザの使用料収入は、コロナの影響が少なかった令和元年度で約160万円ですが、管理費等の経費は約3,300万円となっており、今後も施設修繕や設備更新等必要経費が増えることも想定されます。

これらのことを踏まえ、今回の改定では、OA室、視聴覚室、多目的ホールの使用料について、改定することとなりました。

また、2の減免規定改定につきましては、市内の施設の取り扱いを統一し、市共催は5割減免、市後援は3割減免に改定することとなりました。

みなさまのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

課長

補足しますが、維持管理経費につきましてご説明しましたが、公共施設にはそれぞれ役割があり、利用料で全て賄うというものではありませんし、他市より高く設定するという方針でもありませんので近隣市よりも安価に、かつ市内の同等施設はある程度一律の料金体系となっております。

利用していただく皆さまには、なぜ値上げするのかと言われる方もいらっしゃると思いますが、ある程度の負担をしていただきなが

ら、施設を育てていただくことも必要だと思いますのでご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

委員長 その他意見等ないようでしたら、閉会のあいさつを副委員長お願いいたします。

副委員長 皆さん一人ひとりから要望、意見をお伺いすることができて、有意義な会議であったと思います。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

委員長 以上をもちまして、令和5年度第2回新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会を終わらせていただきます。
委員の皆様方には、長時間にわたりまして、熱心なご意見、ご協議をいただきありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。お気を付けてお帰りください。